

# 令和4年度 事業計画書

令和4年3月

公益財団法人 高速道路調査会

# 目 次

## 【1】 事業計画

I	公益目的事業 1	1
	1 調査研究事業	1
	(1) 調査研究	
	(2) 研究助成	
	2 情報提供事業	4
	(1) 機関誌『高速道路と自動車』の発刊	
	(2) 「道路と交通論文賞」の表彰	
	(3) 調査研究成果等の出版、研究報告書・関係資料の閲覧等	
	(4) 講演会の開催	
	(5) 研究発表会の開催	
	(6) 海外道路情報の収集・提供	
	(7) 国際道路機関との情報交換・交流	
II	公益目的事業 2	6
	講習等事業	6
	(1) 講習会の実施	
	(2) 高速道路の点検診断に関する講習および資格付与	
	(3) 海外道路調査団の派遣	
	(4) 留学支援	
III	公益目的事業 3	8
	展示会事業	8
	(1) 展示会の開催	
	(2) 新技術等のインターネットによる情報提供	
IV	公益目的事業 4	9
	協力・支援事業	9
	(1) 「防災エキスパート（高速道路サポーター）」への協力・支援	
	(2) 高速道路における救急救命対策への協力・支援	
V	収益事業 1	9
	調査研究事業	9

## 【2】 組織運営

1	会員	10
	(1) 賛助会員	
	(2) フェロー会員	
2	評議員会、理事会	10
3	業務執行体制、内部管理体制	10
	(1) 業務執行体制	
	(2) 内部管理体制	

## 目次【1】事業計画Ⅰ～Ⅴの事業内容は次のとおり

### ○ 公益目的事業 1

高速道路などの経済的、技術的諸課題に関する調査研究および研究助成ならびに事業活動から得られた有用な情報の提供、普及・啓発を通して科学技術の振興に寄与する事業  
(調査研究事業、情報提供事業)

### ○ 公益目的事業 2

高速道路の建設・管理・運営に携わる人材の能力開発、技術力向上に資する講習会などの実施、海外道路調査などの機会の提供ならびに高速道路の点検診断に関する資格制度によって人材の育成を図る事業  
(講習等事業)

### ○ 公益目的事業 3

高速道路に関する新技術・新工法、新サービスなどの普及・活用促進を図る展示会の開催などを通して技術開発を促進し高速道路の適正な建設整備、管理保全に寄与する事業  
(展示会事業、新技術等のインターネットによる情報提供)

### ○ 公益目的事業 4

高速道路の安全性・信頼性・利便性の向上など社会に貢献する目的の事業  
(協力・支援事業)

### ○ 収益事業 1

受託契約による調査研究および協力・支援業務の実施  
(調査研究事業)

## 【1】事業計画

令和4年度の事業計画は、(公財)高速道路調査会中期事業計画(2019～2023年度)および令和3年度事業の実施結果を検証した上で、新型コロナウイルス感染予防対策などを実施することにより講習等事業など各事業を継続的に実施していくことを前提に策定したものである。

### I 公益目的事業1

#### 1 調査研究事業

学識経験者によって構成する「総合研究委員会」を設置し、総合的に調査研究活動の方針を審議する。この審議結果に基づき各研究部会(経済・経営研究部会、道路・交通工学研究部会、高速道路クオリティ研究部会)は、高速道路などに関する社会経済、技術や環境保全など具体的な研究テーマを設定し調査研究を行う。

##### (1) 調査研究

各研究部会は、研究課題ごとに当該分野に精通する学識経験者と経験豊富な専門家などから構成する専門研究委員会を設け、調査研究を行う。

研究にあたっては、講習等事業と連携を図り研究成果を積極的に情報発信するほか、若手研究者などとの人的ネットワークの拡充を目指す。また、調査研究のさらなる活性化のため、各部会の委員と研究の方向性等に関する意見交換会等を実施する。

##### ● 経済・経営研究部会

高速道路整備による経済効果、有料道路制度、総合交通政策および道路事業の推進や枠組み、関連する法令などについて調査研究を行う。

##### ◇ (仮称) 諸外国における AET および走行距離課金の導入状況と日本の高速道路料金制度への示唆に関する調査研究委員会

諸外国における AET(料金収受のキャッシュレス化)や走行距離課金の導入状況を調査し、日本の高速道路料金制度への示唆や持続可能な高速道路料金制度の検討を行う。

今年度は、諸外国における AET および走行距離課金の実施・検討状況などについて調査研究を行う。(令和4年度新規)

##### ◇ (仮称) 高速道路と物流施策動向に関する調査研究委員会

「総合物流施策大綱(2021年度～2025年度)」が令和3年6月に閣議決定され、物流DXの推進など今後の物流が目指すべき方向性が示されたことから、施策動向の把握や高速道路への対応状況などを踏まえ、今後の物流における高速道路のあり方などの検討を行う。

今年度は、労働力の不足など物流を取り巻く環境の変化などについて調査研究を行う。(令和4年度新規)

##### ◇ 将来の高速道路の交通需要予測に関する調査研究委員会

高速道路の交通需要を取り巻く環境は、昨今の人口動向や自動車保有台数・所有形態の変化、

職業ドライバーの働き方改革等の社会情勢の変化、自動運転技術等の進展、新型コロナウイルスによる新しい生活様式の定着を起因とする今後の不透明な交通需要動向など変化の節目を迎えている。

他方、高速道路会社が算定する推計交通量は説明力や精度の高い推計手法を構築することが求められていることから、本委員会では高速道路を取り巻く条件を推計手法に反映する考え方や高速道路会社のリスクの経営判断に資する手法を検討しており、当法人は事務局運営を実施する。(令和元年度からの継続)

## ○ 道路・交通工学研究部会

高速道路の建設と維持管理の技術および交通安全対策について調査研究を行う。

### ◇ 高速道路における交通ビッグデータの活用に関する調査研究委員会

昨今、情報通信技術の飛躍的な発展に伴い、様々な分野においてビッグデータの活用が積極的に進められており、道路交通分野においても、車両やドライバー等から得られる様々なビッグデータ(以下「交通ビッグデータ」という)の活用や技術の検討が進められている。

本研究は、自動運転、5G通信規格、MaaS(Mobility as a Service)の普及等を見据え、リアルタイムで移動に関する大量のデータが容易かつ低遅延に取得が可能となる環境下において、高速道路における中長期的展望について研究を行うものである。

今年度は、交通ビッグデータ取扱い事業者等先進事例に関するヒアリングを通じて、中長期的観点から高速道路事業との協働の可能性や利用者サービスとして高速道路で取組むべき対策について検討するほか、プローブデータを活用したケーススタディーを行う。(平成29年度からの継続)

### ◇ 高速道路の橋梁技術史に関する調査研究委員会

高速道路の維持管理を行う上で、管理対象となる道路構造物の成り立ちを知っておくことは、大変重要である。本研究は、高速道路会社が培ってきた橋梁技術の黎明期から最新技術に至るまでの変遷について、その背景と関連付けて取りまとめ、今後の橋梁技術の維持・向上に貢献することを目的とする。併せて、若手技術者の技術力向上や技術の伝承を図る。

今年度は、委員会報告書を取りまとめるとともに、頒布に向けた原稿見直しおよび引用・転載の出典元確認等を行う。(平成30年度からの継続)

### ◇ 高速道路での居眠り運転防止対策の効果に関する調査研究委員会

平成25年度から平成26年度にかけて、「高速道路での居眠り運転防止に向けた効果的な対策に関する調査研究」(以下「先行研究」という)を実施し、実態把握、発生原因、対策(カフェイン摂取と短時間睡眠が効果的)、高速道路会社の広報面の取組みなどについて整理した。

先行研究以降、高速道路会社では交通安全啓発や薄層舗装などの整備、大型駐車マス増設等ハード・ソフト両面の安全対策に取り組んでいる。また、運転サポート機能を搭載した車両の普及等車両側の進化もめざましい状況にある。一方、居眠り運転が想起される追突死亡事故も相変わらず発生している。このような背景を踏まえ、居眠り運転が想起される重大事故防止に向けた対策とその効果について、研究を行うものである。

今年度は、ドライビングシミュレーターを活用した実験および運転中の生体データを使用した分析を行う。(平成30年度からの継続)

## ○ 高速道路クオリティ研究部会

高速道路利用者へのサービス、道路機能、道路の高度活用、景観、環境および道路緑化の向上と啓発について調査研究を行う。

### ◇ (仮称) 高速道路におけるカーボンニュートラルに向けた総合的な施策等に関する基礎的研究委員会

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、国を挙げて産官学が連携した取組が始まっている。国土交通省でもグリーン社会の実現に向けた「国土交通省グリーンチャレンジ」(令和3年7月)が策定され、2050年の長期を見据えつつ、2030年度までの10年間に重点的に取り組む分野横断・官民連携のプロジェクト、政策パッケージを取りまとめ、戦略的に実施することとされた。

これらの背景を踏まえて、高速道路事業においてカーボンニュートラルに貢献できる項目を整理することを目的に、幅広い分野の有識者で構成する基礎的研究委員会を立ち上げる。(令和4年度新規)

### ◇ (仮称) 高速道路の景観史に関する調査研究委員会

名神・東名高速道路といった高速道路建設の初期から、安全で快適な運転に必要な道路の計画・設計に関する検討を端緒として開始された景観研究は、以後、約60年間余にわたり土木分野での景観の理念とともに実践的アプローチがなされてきた。

この間の高速道路における景観の実践的アプローチについて、時代的・社会的背景と関連付けつつ書き留めることは、高速道路の普遍的役割を深く理解し確認する上で必要性が高く意義がある。また、今後のインフラ整備や更新のあり方を問う上で、新しい生活様式や社会経済の変革を見据えた道路空間の創造、美しさやゆとりのある社会文化環境の形成に寄与することは、高速道路に関わる技術者として大変重要なことである。

今年度は、学識経験者、専門家で構成する調査研究委員会を立ち上げる。(令和4年度新規)

### ◇ (仮称) 高速道路等における大型車長時間駐車対策に関する調査研究委員会

各高速道路会社では、慢性的に混雑している高速道路のSA・PAの大型車駐車マスの改善策として駐車マスの増設を進めているが、増設しても他の車両が集まってきており、大幅な改善効果が発揮されていない。また、ドライバーの休憩・休息に対する法的な罰則が強化されたことなどにより、高速道路SA・PAでの駐車時間が長時間化していることも混雑の要因となっている。

従って、駐車マスの増設を進めるだけでは抜本的な対策とはならず、トラックの運行実態を踏まえた上で、今後の対応について議論することが必要である。

これらの背景を踏まえ、本委員会では、学識経験者、専門家で構成する調査研究委員会を立ち上げ、高速道路SA・PAの混雑解消及びトラックドライバーの労働環境改善に向けた、これからの高速道路休憩施設等利用のあり方についての検討を行う。(令和4年度新規)

## (2) 研究助成

研究活動の活性化、若手研究者の育成および実務者による研究の奨励を目的として、高速道路などに関連する社会的・経済的・技術的な研究課題を公募し、応募の中から選定した研究について助成を行う。

## 2 情報提供事業

学識経験者や専門家によって構成する「情報提供事業委員会」および「編集委員会」を設置し、情報提供事業の基本方針や運営方法などを審議する。この審議結果に基づき、当法人で実施した調査研究の成果ならびに海外の高速道路を含む幅広い分野の各種情報などを広く社会に普及・活用されるよう当法人のウェブサイトや機関誌などを通して発信し提供する。また、インターネットを利用することで、高速道路の役割や必要性について効果的・効率的に情報提供できるよう当法人ウェブサイトの充実を図る。

なお、研究発表会や講演会などは、他機関の技術者継続教育（CPD：Continuing Professional Development）プログラムの制度を活用し、より多くの参加者を募るよう努める。

### (1) 機関誌『高速道路と自動車』の発行

高速道路と自動車などに関する諸問題や技術課題について取りあげる『高速道路と自動車』を毎月発行する。本誌の編集方針および掲載内容は「編集委員会」で、「技術レポート」欄に投稿のあった内容は「技術レポート委員会」で審議し掲載する。

今年度は3回程度、特集号を企画する。

### (2) 「道路と交通論文賞」の表彰

道路と交通に係わる新進気鋭の研究者を育成し、実務者による研究を奨励することを目的として、『高速道路と自動車』に投稿・掲載された研究論文を対象に「道路と交通論文賞」の表彰を行う。選考は、経済社会と技術の2部門に分け、各分野に精通する学識経験者と経験豊富な専門家で構成する「道路と交通論文賞選考委員会」で審査・選考し授賞論文を決定する。

### (3) 調査研究成果等の出版、研究報告書・関係資料の閲覧等

調査研究成果および高速道路の社会的・経済的・技術的な諸課題に関する知識などの普及・活用の促進を図ることを目的に、各種出版物の販売や閲覧サービスを行う。

また、調査研究成果等を出版し、現在販売中の書籍については必要に応じて改訂する。

### (4) 講演会の開催

国内外の高速道路などに関する知識の普及・啓発ならびに高速道路事業への理解促進を目的として、学識経験者・官公庁・高速道路事業者および民間企業の有識者などを講師に迎え講演会を開催する。

なお、聴講者の利便性等に配慮し、昨年度に引き続き東京および大阪の講演会について、研究発表会との2日間併催を行うこととし、オンデマンド方式のウェブ配信も実施する。

### (5) 研究発表会の開催

当法人の調査研究の活動と成果や助成対象とした研究などを広く一般に公表し、普及・活用の促進を図ることを目的として研究発表会を開催し、積極的に情報発信する。

また、講演会同様、オンデマンド方式のウェブ配信も実施する。

### (6) 海外道路情報の収集・提供

海外の道路関係機関で発行している機関誌や公表している報告書・ウェブサイトなどから日本の高速道路事業に有益と考えられる情報や当法人で実施した調査研究活動の中で収集した海外の道路関連情報を当法人の機関誌やウェブサイトを通して広く一般に提供する。

## (7) 国際道路機関との情報交換・交流

海外の高速道路における経済・技術に関する情報を収集することを目的として、道路関係の国際機関に加盟し、各機関が主催する国際会議への参加を通して、情報交換や人的な交流などを行う。

今年度は、WRA-PIARC、IRF、REAAA、EASTS-JAPAN、IBTTA に継続して加盟し、収集した有益な情報は、調査研究の基礎資料として利用するとともに、当法人の機関誌やウェブサイトなどを通じて広く一般に発信する。

### <加盟団体>

機関名略称	機関名	本部
WRA-PIARC	World Road Association-Permanent International Association for Road Congress (世界道路協会)	フランス
IRF	International Road Federation (国際道路連盟)	アメリカ
REAAA	Road Engineering Association of Asia & Australasia (アジア・オーストラレイシア道路技術協会)	マレーシア
EASTS-Japan	Eastern Asia Society for Transportation Studies-Japan (アジア交通学会)	日本
IBTTA	International Bridge, Tunnel and Turnpike Association (国際有料道路協会)	アメリカ



## II 公益目的事業 2

### 講習等事業

学識経験者や高速道路事業の専門家などにより構成する「講習等事業委員会」を設置し講習会の開催企画や海外道路調査団の派遣ならびに海外に留学する者への支援などを審議する。

講習会は、高速道路の建設・管理・運営に携わる人材の育成を効果的・効率的に進めるため、関係機関と調整しニーズを見極めるとともに、当法人の調査研究事業の蓄積や幅広い人的ネットワークなどの特徴を活かして企画・運営し継続的に充実を図る。

#### (1) 講習会の実施

高速道路の建設と維持管理の業務に携わる技術者の技術力向上を目的とした「①建設・管理技術向上に資するための講習会」および高速道路の保安全管理業務の安全性向上のための「②保安全管理に関する講習会」ならびに今後の有料道路制度・料金制度のあり方を内外に提案および発信できる人材の育成を目的とした「③有料道路制度・料金制度に関する研修会」を継続して開催する。

##### ① 建設・管理技術向上に資するための講習会

高速道路の建設・維持管理に携わる技術者の技術力向上を目的とした防災、交通安全やAIなどに関する専門性の高い講習会および電気・通信・機械などの設備機器等に関する実務者向け講習会を開催する。(8プログラム、24コース)

##### ② 保安全管理に関する講習会

高速道路上の交通規制を伴う作業を統括する立場の技術者として、作業の安全性および作業従事者と一般通行車両の安全を確保するための知識の向上ならびに現場指導を行う上での能力向上を目的とした講習会を開催する。新規・更新コース受講者ともに、本講習会を受講した上で講習最後に新規コース受講者に対しては修了確認試験(択一式)、更新コース受講者(有効期間5年)には修了確認レポート提出により修了審査を行う。

なお、本講習会と修了確認は、冬期開催からウェブ化し実施する。

##### ③ 有料道路制度・料金制度に関する研修会

有料道路制度・料金制度について、研修生と学識経験者および実務経験者とのディスカッションや当法人における調査研究事業で蓄積した知見を活用し、さまざまな観点から考察することにより、今後の有料道路制度・料金制度のあり方を内外に提案および発信できる人材の育成を目的とした研修会を開催する。

#### (2) 高速道路の点検診断に関する講習および資格付与

高速道路の安全性を高め、社会基盤の整備に寄与し、高速道路の点検診断技術者の育成と技術力向上を目的として、高速道路点検診断資格の講習会および資格試験を開催する。また、資格保有4年目および5年目となる者に対する更新講習会およびeラーニングを実施する。

平成30年2月27日に、本資格制度の高速道路点検診断士(土木)、高速道路点検士(土木)は、国土交通省登録資格の橋梁(鋼橋、コンクリート橋)分野とトンネル分野に登録された。

今年度は国土交通省登録資格に認定されてから5年目となることから登録更新を行う。

また、令和3年度から異常気象および新型コロナウイルス感染症等による講習会開催に支障をきたすことが無いように資格試験の講習会および更新講習の更新講習会をウェブ化しているところであるが、昨年度の課題改善を図り引き続き実施する。

### **(3) 海外道路調査団の派遣**

---

例年、海外の高速道路に関する最新の話題や建設事業または維持・交通管理の現場および休憩施設等に着目し、現地における調査や意見交換を通して理解を深める機会を提供することを目的として、海外道路調査団を派遣してきた。今年度の派遣は、新型コロナウイルス感染症蔓延の収束時期を見通すことができないことから、昨年度に引き続き中止とする。

### **(4) 留学支援**

---

例年、人材育成の一環で、道路および道路交通に関する経済的・技術的な研究を目的とした海外留学希望者に助成支援を行っている。新型コロナウイルス感染症の蔓延は、引き続き収束が見通せない状況であるものの、国内外において感染症に対する対応策の蓄積やワクチン接種が進捗したこと、および文部科学省では留学プログラムを再開しており、当法人においても昨年度から留学生への助成支援を再開したことから、今年度は募集を実施する。

### Ⅲ 公益目的事業 3

#### 展示会事業

高速道路事業の専門家により構成する「情報提供事業委員会」のもとに、「ハイウェイテクノフェア」の主催者および共催者からなる「ハイウェイテクノフェア実行委員会」を設置し、開催方針や運営方法について審議する。

「ハイウェイテクノフェア」は、高速道路事業や高速道路を支える最先端技術を紹介し社会一般の理解を深めるとともに、技術開発に携わる企業などに情報交換あるいは広報の機会を提供して技術の普及促進を図ることを目的に開催する。

また、当法人ウェブサイト「新技術電子カタログ」に、賛助会員および「ハイウェイテクノフェア」出展者から提供される技術情報を掲載し広く一般への情報提供も行う。

#### (1) 展示会の開催

「ハイウェイテクノフェア 2022」を令和4年11月24日および25日に開催する。

今年度は、東京ビッグサイトに会場を確保し、新型コロナウイルス感染症対策を実施しつつ、令和元年度と同数程度の出展者数を目指すとともに、令和3年度に導入したウェブ開催も継続して行う。

また、国土交通省、公益社団法人土木学会、公益社団法人地盤工学会、公益社団法人プレストレストコンクリート工学会ならびに公益社団法人日本コンクリート工学会に後援を継続して依頼し、広く出展者を募る。さらに、技術者継続教育(CPD)プログラムの制度を活用し、来場者の魅力度を高める。

#### (2) 新技術等のインターネットによる情報提供

技術情報収集の効率化、企業の技術開発支援や新技術などの普及促進を目的として、賛助会員および「ハイウェイテクノフェア」出展者から提供された新技術・新工法・新製品に関する技術情報をデータベース化した「新技術電子カタログ」を当法人のウェブサイトで提供する。

新技術電子カタログ掲載内容の充実を図るため、出展者への登録案内のほか既登録企業に対してカタログ情報の更新依頼を行い、情報の質と量の向上を図る。

## IV 公益目的事業 4

### 協力・支援事業

高速道路上の災害などへの諸対策や高速道路における救急救命対策への協力・支援など、社会に貢献する事業を実施する。

#### (1) 「防災エキスパート（高速道路サポーター）」への協力・支援

高速道路などにおける大規模災害発生時の支援や平常時の点検・訓練・技術力の向上および技術伝承などについて、高速道路の建設・管理に従事した経験者のボランティアからなる「防災エキスパート（高速道路サポーター）」活動を支援する。

#### (2) 高速道路における救急救命対策への協力・支援

高速道路の利用者や高速道路事業に携わるグループ社員等の方が一に備えることを目的として、高速道路事業に従事する方を対象に「AED 実技講習会」を開催する。

令和2年度より、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、訪問講習会だけでなくウェブ講習会を実施しており、今年度においても引き続き実施する。

## V 収益事業 1

### 調査研究事業

高速道路などの社会的・経済的・技術的な諸課題の研究に関連して、当法人での活動実績や能力の優位性を活かし受託契約などによる調査研究を行う。

## 【2】組織運営

### 1 会員

#### (1) 賛助会員

柱となる調査研究事業を充実させ、成果を的確に情報発信することで当法人の存在価値を高めることを目指す。また、情報提供事業・講習会事業・展示会事業を積極的に推進するなど、引き続き高速道路事業に携わる企業を中心に当法人事業への理解や協力を得られるよう取組むことで賛助会員の拡充を図る。

#### (2) フェロー会員

当法人の調査研究の委員や講演会などの講師として事業に携わった学識経験者をフェロー会員として登録し、事業への参画・協力を得る体制を継続する。

### 2 評議員会、理事会

令和3年度事業報告および決算、令和5年度事業計画書および収支予算書などについて審議を行うため、評議員会および理事会などを適宜開催する。

### 3 業務執行体制、内部管理体制

#### (1) 業務執行体制

事業規模、事業内容、事業執行状況を見極めたうえで、柔軟に組織・人員の配置の計画・見直しを実施する。

#### (2) 内部管理体制

当法人のガバナンス・コンプライアンス・ディスクロージャーの指針に基づき整備した内部規則の遵守を継続し、社会規範に従い誠実な業務の執行に努める。